

第20回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年5月15日（金）午後5時20分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総務部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、社会福祉協議会事務局長、税務課長、健康づくり推進課長、危機管理室長

第19回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年5月7日（木）午後1時30分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総務部長、教・育部長、議会事務局長、税務課長、地域整備課長、高齢障がい福祉課長、住民生活課長、危機管理室長

決定事項

(1) 「緊急事態宣言」延長に伴う公共施設の対応について

- ・緊急事態宣言の延長に伴い、公共施設の臨時閉館を5月31日まで延長する。
なお、5月15日の大阪府の緊急事態措置の内容を踏まえ、改めて判断を行う。
- ・図書館は、5月14日～5月31日まで10時～17時の間、時間指定予約制で本の貸出しを行う。

(2) 学校等の臨時休業について

- ・5月11日から5月31日までの間を臨時休業とする。
- ・臨時休業中に登校日を設定する。（2時間程度の滞在で、5月11日の週は1回、5月18日以降の週は2回とする。）
- ・こども園の「特別保育」は、5月11日から5月31日まで継続する。

(3) 職員の執務体制について

- ・5月11日から2班体制の隔日勤務から、通常勤務で執務室と執務分室での交互勤務体制とする。

第18回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年4月30日（金）午後3時00分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、総合政策部長、住民部長、教・育部長、議会事務局長、まち創造部副理事、総務課長、健康づくり推進課長、危機管理室

決定事項

(1) 公共施設の今後の対応について

- ・緊急事態宣言が延長されれば、町内各公共施設の臨時閉館も延長する。
- ・町主催及び各種団体が実施する会議、イベント等の自粛要請についても、同様に延長する。

(2) 職員の勤務体制について

- ・現在の2班に分かれての隔日勤務体制を、5月10日まで継続する。
- ・5月11日からは、執務室勤務と分室勤務の2班体制とする。

第17回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年4月28日（火）午後2時35分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、総合政策部長、住民部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、まち創造部副理事、環境・まちづくり推進課長、総務課長、健康づくり推進課長、危機管理室

決定事項

(1) 農村活性化センター直売所の利用制限について

- ・人と人との接触の機会を減らすために、営業時間を1時間前倒しで閉店する。
- ・期間は5月1日～5月6日までとし、緊急事態宣言が延長されれば、営業時間の短縮も延長する。

(2) ゴールデンウィーク期間中の外出自粛要請について

- ・ゴールデンウィーク期間中のさらなる外出自粛要請を行うため、町広報車にて外出自粛を呼びながら町内の巡回を実施する。

第16回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年4月24日（金）午前9時30分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、総合政策部長、住民部長、健康福祉部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、まち創造部副理事、総務課長、健康づくり推進課長、危機管理室

決定事項

(1) 住民へのマスク配布について

- ・ 広報を配布している世帯に1袋ずつ、10枚入りのサージカルマスクを配布する。
- ・ 広報かなん5月号配布と併せてマスクも配布していただく。

(2) 妊婦へのマスク配布（2回目）を行う。

第15回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年4月17日（金）午後1時00分から

場所：役場庁舎3階301・302会議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、会計管理者、人事財政課長、危機管理室長

決定事項

(1) 新型コロナウイルスに係る交代勤務制の実施について

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、4月19日（日）～5月6日（水）の間、一般職職員を2班に分け、隔日勤務を導入する。

(2) こども園及び学童保育における「特別保育体制」への移行について

- ・ 町内でも感染者が報告されたこと等を踏まえ、感染拡大防止をより一層徹底するため、こども園及び学童保育について「特別保育体制」に移行する。

第14回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年4月16日（木）午前9時00分から

場所：役場庁舎3階301・302会議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、健康福祉部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、人事財政課長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

- (1) 新型コロナウイルスに対する住民からの身近な相談に応じるため、以下のとおりコールセンターを設置する。

河南町新型コロナウイルス感染症コールセンター

電話番号 0721-93-2500（代表）

→（健康維持に関すること）健康づくり推進課（内線61-123）

→（新型コロナウイルス感染症に関すること全般）危機管理室（内線223）

- (2) 役場庁舎における感染拡大防止対策について
 - ・役場1階・2階のローカウンターに、アクリル板を設置する。
 - ・役場1階のハイカウンターについては、天井からビニールを張ることとする。
 - ・庁舎の換気のタイミング（9時、11時、13時、15時）で、カウンター及びアクリル板等の消毒を行う。
- (3) 小中学校等の職員の勤務体制について
 - ・小中学校は、学校運営等に支障のない範囲で在宅勤務を実施（1日単位）。
- (4) 屋外の運動施設について
 - ・屋外の運動施設は、府の休業要請対象には含まれていないが、府が保有する施設は引き続き臨時閉館とされていることを踏まえ、町保有の屋外施設については、不要不急の外出を招かないため、引き続き臨時閉館とする。

第13回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年4月10日（金）午前8時40分から

場所：役場庁舎3階301・302会議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、総務課長、人事財政課長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

- (1) 河南町職員の勤務体制について
 - ・職員に感染者が発生した場合にも、各課室の機能が最低限維持されるよう、4月13日（月）から5月6日（水）まで、各課室の分室を設け、3割程度の職員を分室勤務とする。
- (2) 青色防犯パトロール車を用いた校区内巡回について
 - ・小中学校等が5月6日（水）まで休校となっていることから、児童生徒の日中の状況を把握するため、スクールガードリーダーと各校教職員が、青色防犯パトロール車を使用して、校区内の巡回を行う。

第12回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年4月8日（木）午前8時40分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、人事財政課長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

- (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発表されたことに伴い、住民に対し不要不急の外出自粛要請を行う。
- (2) 町主催の会議・イベント等について
 - ・コロナ対策や法令上必要なものを除き、すべて中止する。
- (3) 各種団体など主催するイベント等について
 - ・規模や場所に関わらず、開催の自粛を要請する。
- (4) 町立小・中学校の学校臨時休業期間における運用について
 - ・5月6日までの臨時休業期間において、当面は登校日を設けないこととする。
 - ・学童保育については、5月2日（土）まで、全日運営（7:45～18:15）する。
- (5) 中村こども園について
 - ・1号認定園児については、5月6日まで自宅保育をお願いする（臨時休業）。
 - ・2号、3号園児については、通常運営と致しますが、可能な範囲で、自宅保育をお願いする。
- (6) 町の公共施設について
 - ・すでに閉鎖・休館とされている施設に加えて、屋外の体育施設や学校体育施設（校庭）についても、5月6日まで休館とする。
- (7) 保健事業及び母子保健事業について
 - ・乳幼児向けの各種健診については、延期とする。
 - ※健診については、対象者に問診票を送付し、必要があれば、個別に連絡予定
- (8) 5月、6月に予定していた集団住民検診は、延期とする。（延期後の日程未定）
- (9) 狂犬病予防注射については、中止する。
- (10) 青色防犯パトロールについて
 - ・小中学校の臨時登校日が設けられないこととなったことから、5月6日まで中止を要請する。

第11回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年4月3日（金）午前11時00分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、教・育部長、議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

- (1) 公共施設の臨時閉館について、4月3日（金）までを、5月6日（水・祝）まで延長する。
- (2) イベント等について、5月6日（水・祝）まで自粛を要請する。

第10回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年3月26日（木）午後1時00分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

- (1) 中村こども園開園式については、「換気を励行する、人の密度を下げる、近い距離での会話や高唱を避ける」という3原則を遵守して開催する。
- (2) 入園式については、来賓は正副議長のみで実施する。
- (3) 中村こども園以外の入園式、入学式の来賓は卒業式と同じ規模とする。
- (4) パンデミック対応タイムラインを試行的に運用する。

第9回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年3月23日（月）午前10時00分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、危機管理室長

決定事項

- ・ 公共施設の臨時閉館について、3月31日（火）までを、4月3日（金）までに延長する。

第8回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年3月19日（木）午後4時00分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、会計管理者、税務課長、健康づくり推進課長、危機管理室長

第7回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年3月16日（月）午後4時00分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：副町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、高齢障がい福祉課長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

- ・入所者や従事者に感染が確認された場合でもサービス提供を中止することが困難であることから、町内の特別養護老人ホームなどの入所施設に対してマスクを配布する。
 - 町内の入所施設 計7箇所
 - 配布枚数 1,155枚
 - ※各施設の1日あたりの従事者数×7枚（1週間分）を基本とする

第6回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年3月9日（月）午後1時30分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：副町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

- ・公共施設臨時閉館等に伴う非常勤職員の業務体制について、業務内容や勤務場所、勤務方法の変更といった柔軟な対応によって引き続き業務に従事させ、組織全体として必要な業務体制の確保を図る。

第5回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年3月4日（金）午前11時15分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：副町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、中央公民館長、人事財政課長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

- (1) 3月6日（金）から3月31日（火）まで公民館、図書館、農村環境改善センターとかなんぴあの貸館も取り止め閉館とする。（大宝地区公民館大宝連絡所、かなんぴあ「ぽけっとルーム（一時預かり）」は、業務を行う。）
おやこ園、えほんのへやについても閉鎖
- (2) 妊婦にひとり20枚のマスクを郵送する。

第4回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年2月28日（金）午後5時00分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：副町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務課長、住民部長、健康福祉部長、地域整備課長、議会事務局長、教・育部長、会計管理者、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

- ・3月3日（火）から3月31日（火）までの体育施設等の対応については、下記のとおりです。
 - ぷくぷくドームは臨時閉館。4月1日以降の新規受付も行わない。
 - かなんぴあのウエルネス部門（プール、マシンジム、スタジオプログラムを含む）は臨時閉館。
 - ※おやこ園（遊びの広場）、みんなのへや、えほんのへや、ほけっとルーム（一時預かり）、調理室、会議室等の貸館は通常どおり利用可能。
 - 農村環境改善センターのふれあいの湯は臨時閉館。
 - 学校開放の体育館は利用不可とする。運動場については通常どおり利用可能。
 - 総合運動場 通常どおり利用可能。（3月19日（木）までは工事中の為、利用不可）
 - テニスコート、図書館、公民館は通常どおり利用可能。

第3回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年2月28日（金）午前9時30分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：副町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、議会事務局長、教・育部長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項：

- (1)こども園（幼稚園部門）及び小・中学校は、令和2年3月2日（月）から3月24日（火）まで臨時休業とする。
- (2)卒業式・卒園式は、規模を縮小し、卒業生・卒園児と保護者及び学校等関係者で実施する。

第2回新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年2月25日（火）午前11時00分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：副町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、議会事務局長、教・育部長、危機管理室長

決定事項

- (1)「新型コロナウイルス感染症と町の対応について」のチラシ配布
- (2)防災行政無線での啓発広報を行う

第1回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年2月19日（水）午前9時00分から

場所：役場庁舎2階庁議室

出席者：副町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、議会事務局長、教・育部長、危機管理室長

決定事項

- (1)令和2年3月31日までに開催する町主催のイベントは、中止または延期とする。各種団体が主催するイベント等に関しては、自粛を要請する。
- (2)新型コロナウイルス関連肺炎予防啓発を引き続き積極的に行う。

※住民の皆様におかれましても、マスクの着用、うがい手洗いの徹底や食事と睡眠をしっかりとるなどの感染予防に引き続き努めてください。